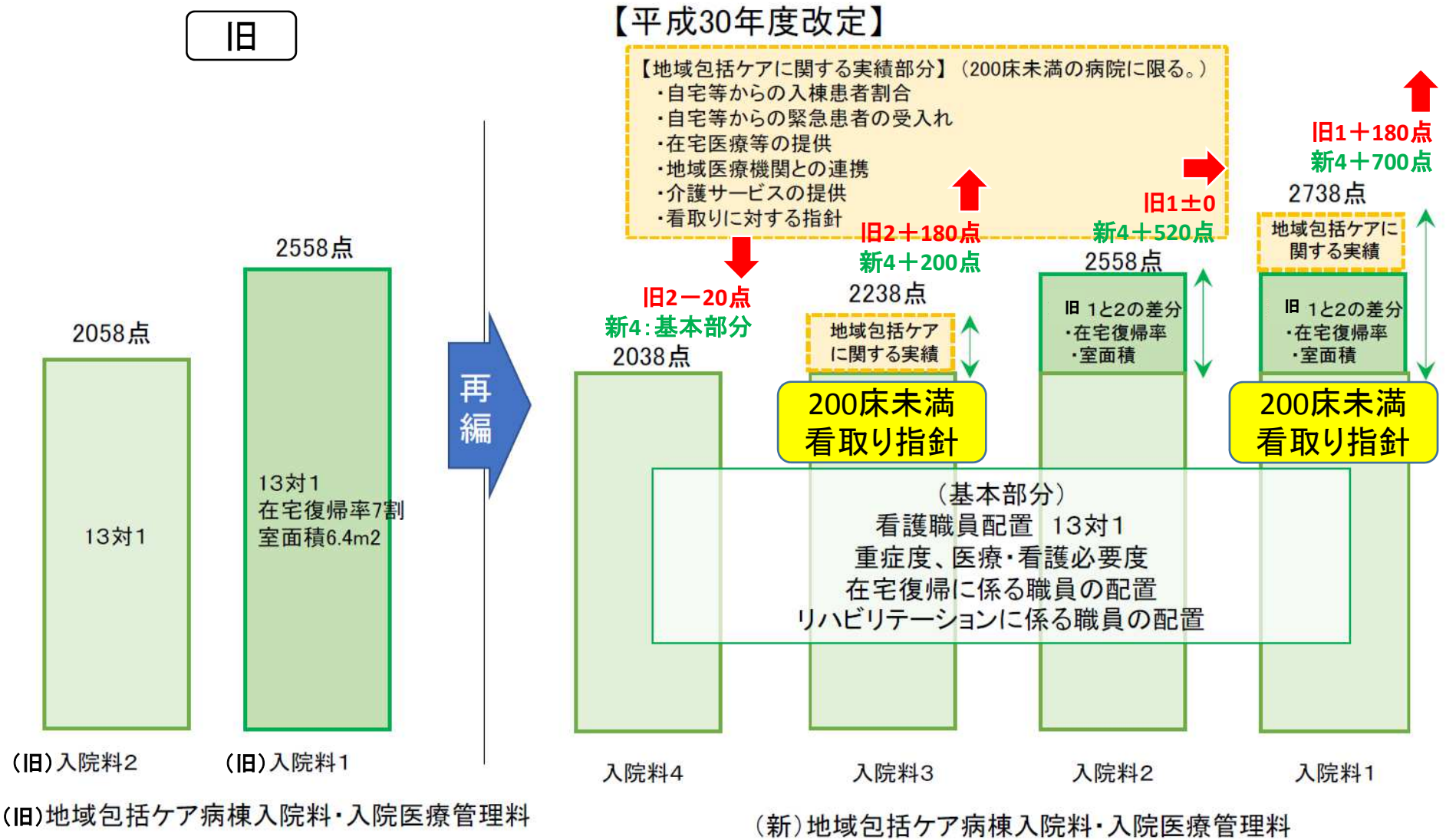


平成30年度診療報酬改定 I-1. 医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価⑱ (2)急性期医療～長期療養

地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料の再編・統合のイメージ



地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料の見直し

地域包括ケア病棟の役割



「①急性期治療を経過した患者の受け入れ」に係る要件

- ❑ 重症患者割合

「②在宅で療養を行っている患者等の受け入れ」に係る要件

- ✓ 自宅等からの入院患者の受け入れ
- ✓ 自宅等からの緊急患者の受け入れ
- ✓ 在宅医療等の提供
- ✓ 看取りに対する指針の策定

「③在宅復帰支援」に係る要件

- ❑ 在宅復帰に係る職員の配置
- ❑ 在宅復帰率(入院料1・2のみ)



人口動態の将来的な減少
高齢者医療・介護の需要量のピークの地域格差
治す従来型医療から治し支える生活支援型医療への転換

地域包括ケアシステム構築

惑星直列とQOLとQODの向上

2018年度トリプル改定

在宅復帰率の分子の変更
○削除
・介護老人保健施設(強化加算)
・医療療養病棟(強化加算 自院・他院) など
○追加
・介護医療院 など

地域包括ケア病棟の届出
○敷地内訪問看護ステーションの要件を追加

医療資源の少ない地域への配慮
○240床未満への要件緩和

地域包括ケアに関する実績評価
○200床未満の病院に限る
○自宅等からの入棟患者割合
○自宅等からの緊急患者の受入れ
○在宅医療等の提供
・訪問診療
・訪問看護(医療保険)
・開放型病床
・訪問介護・看護(介護保険)・リハ
○看取りに対する指針

急性期患者支援病床初期加算
○ポストアキュートの受け入れ

入退院支援

**在宅患者支援病床
初期加算の算定**

400床以上、ICU等の高度急性期病棟を有する病院
○1病棟のみ届出可

入院料(管理料)1・3の届出

地域包括ケアシステム構築促進
ACPの普及・啓発

地域医療構想
医療機能の分化・連携

2025年地域医療構想のゴール